



福岡県代協 ニュース 平成 24 年 7 月 13 日

発行者：一般社団法人 福岡県損害保険代理業協会

TEL: 092-481-3424 FAX: 092-482-3435 E-mail: fd32@f-daikyo.jp URL: http://www.f-daikyo.jp

「損害保険トータルプランナー」への道

～ あなたはどの道を行きますか？

日本代協 認定保険代理士	旧特級資格者 または 代理店専門試験「法務」「税務」 両コース合格者	左記以外
経過措置による移行認定申請(注1)	経過措置による移行認定申請(注2)	「専門コース」 受講・受験(注3)
「 損 害 保 険 プ ラ ン ナ ー 」 認 定		
経過措置による移行認定申請(注1)	「コンサルティングコース」受講・受験	
「 損 害 保 険 ト ー タ ル プ ラ ン ナ ー 」 認 定		

(注1) 認定保険代理士の移行認定

(専門コース、コンサルティングコースともに、受講・受験の必要なし)

- 8月末日までに、損保協会の「募集人・資格情報システム」にアクセスして、メールアドレスを登録してください。登録済の方は、アドレスが正しいかどうかを確認し、間違っている場合は訂正入力してください。
その登録先に、9月1日に同システムから移行に関する案内メールが送信されます。(今年の4～5月に、日本代協委託先のNetyあてに、募集人IDとメールアドレスをFAX送信済みであっても、損保協会の同システムには反映されていないので要注意！)
- 案内メールを受信したら、各自が個別に、同システムにアクセスして移行申請の手続きをしてください。申請入力月の月末日に「損害保険プランナー」に認定されます。(9月1日に申請入力したら、9月30日が移行認定日となります。)
- 「損害保険トータルプランナー」への移行認定は、2014年6月末の予定ですが、詳細は、今年の9月以降に明らかにされます。

(注2) **旧特級資格者または代理店専門試験合格者の移行認定**

(専門コースの受講・受験の必要なし)

- 7月末日までに、「募集人・資格情報システム」にアクセスして、メールアドレスを登録してください。
- 8月1日に、案内メールが届きますので、各自で「損害保険プランナー」への移行申請の手続きをします。
- 「損害保険トータルプランナー」に認定されるためには、「コンサルティングコース」を受講・受験する必要があります。
第1回目の「コンサルティングコース」は、2014年6月期試験の受験者向けに、受講期間：2013年4月～2014年3月(12か月間)で開講します。
受講申込受付期間は、2012年10月1日～2013年1月31日の予定です。

(注3) **上記以外の方** (「損害保険大学課程」の詳細は、募集要項等をご参照ください)

- 第1回目の「専門コース」は、2013年6月期試験の受験者向けに、受講期間：2012年10月～2013年3月(6か月間)で開講します。
受講申込受付期間は、2012年5月7日～7月31日です。
- 「専門コース」を受講せずに、**自学自習**により試験をうけて「損害保険プランナー」になる道もあります。
- 「損害保険トータルプランナー」に認定されるためには、必ず「コンサルティングコース」を受講・受験する必要があります、内容は上記のとおりです。

「募集人・資格情報システム」を確認しよう！

損保協会のホームページから、試験・研修 → 「募集人・資格情報システム」

→ 個人向けメニュー → **ログイン画面** 募集人ID(10桁)とパスワードを入力

→ マイページ で、メールアドレスの登録状況や取得資格等の確認ができます。

また、メールアドレスが正しく登録されていない場合は、経過措置による資格の移行認定申請の案内メールが届きませんので、しっかりと確認しましょう。

メールアドレス未登録の場合は、登録しましょう。